

ワクチンの優先接種対象者及び接種順位(1)

○考え方

<ワクチン接種の目的>

- 死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと
- そのために必要な医療を確保すること

■ワクチン接種のリスクベネフィット

○インフルエンザワクチンの効果は100%ではない

- ー重症化、死亡の防止に一定の効果
- ー感染防止、流行の阻止に関しては効果が保証されない

○稀に重篤な副作用も起こりうる

■今回の新型インフルエンザの特徴

○多数の方は比較的軽症で回復

- ー治療薬(タミフル・リレンザ)が有効である
- ー現在の季節性インフルエンザワクチンは有効ではない

○基礎疾患を有する者、妊婦等で重症化するおそれ

○多くの方が免疫を持たないため、季節性インフルエンザより流行規模は大きく、感染者数も多いと予想される。



■ワクチン接種対象者の考え方

- 死亡や重症化のリスクが高い者を優先する
- 新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者を優先する

ワクチンは一定の効果が期待される一方、リスクも存在します。国民お一人お一人が、ワクチン接種の効果とリスクをご理解いただいた上で、接種を受けていただくようお願いします。

ワクチンの優先接種対象者及び接種順位(2)

○接種対象者及び接種順位

対象者		理由	参考人数
優先接種対象者	インフルエンザ患者の診療に直接従事する 医療従事者 (救急隊員含む)	インフルエンザ患者から感染するリスクが高く、医療体制に支障を来す恐れがある ⇒ 必要な医療体制を維持するために接種が必要	約100万人
	妊婦	新型インフルエンザに罹患して、重症化、死亡する割合が高い ⇒ 死亡者や重症者を減らすために接種が必要	約100万人
	基礎疾患を有する者		約900万人
	小児(1歳～小学校低学年)	乳児の入院率が高く、幼児の重症例がある、小児の感染率が高い ⇒ 死亡者や重症者を減らすために接種が必要	約1,000万人
	1歳未満の小児の保護者	※ただし、1歳未満の小児は、予防接種による効果が小さい →1歳未満の小児の親に接種	約200万人
その他	小学校高学年、中学生、高校生	発症者の多数が10代以下の若年層。発症者数が多いため、相対的に重症者数が多数発生するおそれ ⇒ 死亡者や重症者を減らすために接種が望ましい	約1,000万人
	高齢者 (65歳以上)	現時点では、発症者数は少ないが、今後、患者数が増加した場合、重症化する高齢者が多数発生する可能性 ⇒ 死亡者や重症者を減らすために接種が望ましい	約2,100万人 (基礎疾患を有する者を除く)

※参考人数については、精査の段階で変更があり得る。

出典:「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種について(素案)」厚生労働省より

優先接種対象者 「妊婦」

○妊娠されている方のワクチン接種について

- 海外の事例では、妊娠されている方が新型インフルエンザに罹患した場合に、重症化するリスクが高いという報告があり、WHO(世界保健機関)でも妊娠している方をワクチン接種の優先対象としています。
(参考)
 - ・米国; 妊娠可能年齢の入院症例142例中妊婦約40例(28%)、集中治療室に入院した妊婦100例中死亡例28例。(平成21年8月末)
 - ・豪州; 入院女性2,464例中妊婦271例(11%)、妊娠可能年齢の入院症例中妊婦32%。ICU入院女性334例中妊婦42例(13%)、全死亡例183例中妊婦の死亡3例 (平成21年10月9日時点)
 - ・日本; 入院女性1002例中妊婦10例(1%)、妊娠可能年齢の入院症例中妊婦約13%。重症肺炎および急性脳炎の症例の報告なし(平成21年10月20日時点)
- 現状では、妊娠初期にインフルエンザワクチンの接種を受けたことにより流産や先天異常の発生リスクが高くなったという報告はありません。
- 予防接種における有益性と危険性を、ご自身の基礎疾患や出産予定日等を踏まえて主治医と相談した上で、接種の適否とその時期を決定するようにしてください。
- また、新型インフルエンザワクチンは母乳を介してお子様に影響を与えることはないと言われています。

優先接種対象者 「基礎疾患を有する者」(1)

○ 基礎疾患を有する方について

○9つに分類された基礎疾患を有し、**入院中または通院中**の方は、新型インフルエンザに罹患した場合に重症化するリスクが高いと考えられるため、「基礎疾患を有する者」としてワクチン優先接種の対象とします。

○「基礎疾患を有する者」は次のように、各分類の中で、ワクチンを**最優先に接種する者(最優先接種グループ)**と、**その他のグループ**の2段階に分けて整理し、**ワクチンの供給量が十分でない場合は、最優先接種グループから順次接種します。**

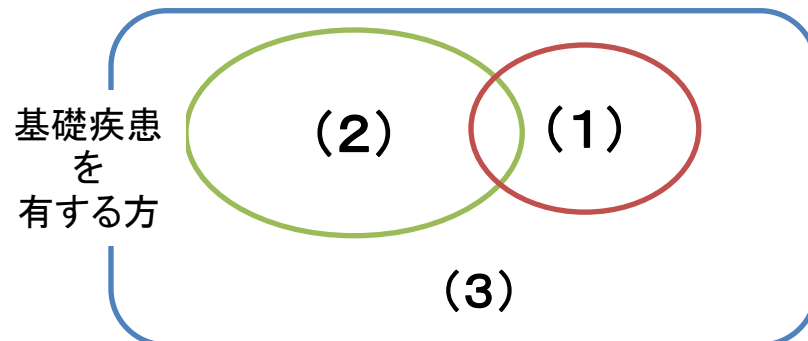
最優先接種グループ

- (1) 基礎疾患を有し、1歳～小学校3年生に相当する年齢の方
- (2) 各基礎疾患の内、「**最優先対象基準**」※に該当する方

※:最優先対象基準の詳細は、「新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」(以下、基礎疾患の基準)

その他のグループ

- (3) 上記(1)(2)に該当しない、基礎疾患(9分類)を有する方



優先接種対象者 「基礎疾患を有する方」

- (1) 1歳～小学校3年生に相当する年齢の方
- (2) 最優先対象基準に該当する方
- (3) 上記(1)(2)に該当しない、基礎疾患(9分類)を有する方

優先接種対象者 「基礎疾患を有する者」(2)

○ 新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患

- 優先接種の対象となるかどうかは、基礎疾患の基準※を参考に、診療に当たっている医師が総合的に判断することになります。(※新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患の基準)
- 以下の基礎疾患を有する方でも、接種が適切ではない場合があります。ご自身の病態やワクチン接種について、かかりつけ医と相談してください。

基礎疾患の分類

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患 (高血圧を除く)
3. 慢性腎疾患
4. 慢性肝疾患 (慢性肝炎を除く)
5. 神経疾患・神経筋疾患
6. 血液疾患
(鉄欠乏性貧血と、免疫抑制療法を受けていない特発性血小板減少性紫斑病・溶血性貧血を除く)
7. 糖尿病
8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態
 - 8-1 悪性腫瘍
 - 8-2 関節リウマチ・膠原病
 - 8-3 内分泌疾患(肥満含む)
 - 8-4 消化器疾患
 - 8-5 HIV感染症・その他の疾患
や治療に伴う免疫抑制状態
9. 小児科領域の慢性疾患